

安 全 の 手 引 き

令和5年1月10日

在ナミビア日本国大使館

目 次

I. 序言	1
II. 防犯の手引き	1
1. 防犯の基本的な心構え	1
（1）一般的な心構え	1
（2）防犯対策に労を惜しまない	1
（3）生命の安全を第一に行動する	1
2. 最近の当地の犯罪発生状況	1
3. 防犯のための具体的注意事項	2
（1）住居	2
（2）外出時の注意事項	4
（3）生活上の注意点	6
（4）交通事情と事故対策	7
（5）テロ・誘拐対策	9
4. 緊急連絡先	9
III. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル	11
1. 平素の心構えと準備	11
（1）連絡体制の整備	11
（2）一時避難場所及び緊急時避難先	11
（3）緊急事態時における携行品、非常用物資の準備	11
2. 緊急事態発生時の行動	12
（1）心構え	12
（2）情勢の把握	12
（3）大使館への連絡	12
（4）国外への退避	12
（別紙）緊急事態に備えてのチェックリスト	14
IV. 結語	15

I. 序言

ここ数年、国際テロ事件をはじめ、海外安全を取り巻く環境は更に厳しくなっています。世間ではナミビアは比較的 안전한 国とのイメージがあるようですが、当地における最近の金品目的の犯罪増加は顕著であり、治安情勢は日本と大きく異なります。この「安全の手引き」は、在留邦人の皆様がナミビアで日常生活を送るうえで「自分の身は自分で守る」ための一助となるよう、一般犯罪（凶悪犯罪を含む）被害、交通事故等を防止することを目的として作成したものです。

本編には「緊急事態対処マニュアル」も掲載しておりますので、併せて当国における安全対策にお役立てください。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 一般的な心構え

ナミビアにおいて何が危険なのかを知るとともに、当地において日本人のイメージがどのようなものかを認識しつつ、防犯に対する意識を高めることが大切です。身の回りや生活範囲内においても常々安全への問題意識を持って行動してください。このため、犯罪傾向はもとより、現地の生活や社会の仕組み等の基本的な情報を可能な限り収集することが大切です。

ナミビアにおいてアジア系の人々は、数が少なく一見して外国人であることが分かり目立つ存在です。最近では、中国人が多額の現金を所持、または、自宅に保管しているというイメージにより、標的になるケースが増加しています。当地では日本人は中国人に間違われることが多く、犯罪者のターゲットになりやすい存在になっています。このため「安全は意識して確保するもの」という心構えを持つことが重要であり、また、予防こそが最善の危機管理です。

(2) 防犯対策に労を惜しまない

防犯体制の整った家に住もうと思えば家賃が高い等々、安全を考慮した住居の選定には多大な時間と労力を要します。しかし、その労を惜みず「お金で解決出来るところはお金を支払う」と割り切って防犯対策に努め、被害者となる可能性を出来るだけ少なくすることが大切です。

(3) 生命の安全を第一に行動する

実際に危険な場面に直面した場合、例えば銃やナイフで脅され金品を要求された時は、先ず自分の生命・身体の安全を最優先し、相手に抵抗するようなことは絶対に避けてください。

2. 最近の当地の犯罪発生状況

(1) 昨年度（2021年4月から2022年3月の間）は全国で98,640件の刑事事件が報告されており、前年度と比較して犯罪率が7%上昇しているとの報道があります。地域別の犯罪率では、首都ウイントフックが所在するコマス州（32.8%）が最も高く、金品目

的の住居侵入及び窃盗が最も多く発生しているほか、暴力事件も常態化しており、違法なバーや酒場に持ち込まれた銃器、ナイフ等が使用されることによって殺人事件も発生しています。また、ウォルビスベイ港がラテンアメリカからコカインを密輸するためのアフリカの輸送経路となっていることが最近特定されており、貧困層が多く居住する地域（カトウトウーラ）のバーでは、マリファナやメタカロン、クラックコカイン等が比較的安価に手に入るため、薬物乱用、飲酒時の暴力事件等が発生しています。現地のガイドがいても犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、このような地域（カトウトウーラ）に行くのは極力控えて下さい。さらに、駐停車中の車両の貴重品を奪う車上荒らしも非常に多く発生しています。運転中は窓を閉めてドアをロックし、携帯電話やカメラ等の電子機器、バッグ等の貴重品を外から見えるところに置かないよう注意してください。走行中、車体に異状があるため確認した方が良いでしょうと並走している他の車から促され、停車して車体を確認しているところを襲われ、金品を強奪される事件も発生しています。

（２）全国的にスリ、置き引き、車上荒らし、路上強盗、ATMカード詐欺（ATM利用客に声をかける等して注意を惹きつけ、暗証番号を盗み見、巧みにキャッシュカードを奪い、不正に現金を引き出す犯罪）等が多発しております。これらの犯罪の一般的な予防対策として、人通りの少ない場所の一人歩きを避ける、特に日の出前、日の入り後は徒歩での外出を控える、貴重品を目立たせない、見知らぬ者に声を掛けられても相手にせず、直ちにその場を離れる等が挙げられます。ウイントフックやスワコプムント等の都市部で発生する路上強盗被害の多くは、徒歩で移動中に発生することが多いため、短い距離でもタクシー会社を利用する等、車両でご移動いただき、徒歩での移動は極力控えて下さい。また、クリスマスシーズンやイースターのホリデーシーズンなどは、空き巣が増える傾向にありますので、個人の予定等を周囲に悟られないようにする等、特に注意してください。ナミビア警察によれば、住居侵入等の犯行は身近な人間が手引きするケースもあるとのことです。ATMを利用する際は、警備員がATMカード詐欺に加担していることもあるため、現金を引き出す際は、警備員がいるからといって安心せず、人通りの少ない場所に設置されているATMの利用を避け、ショッピングモールや銀行に設置されているATMを利用する等、身の安全を守るための工夫が必要です。万が一犯罪に巻き込まれた際は、最寄りの警察署に被害届を提出し、犯罪事実を証明する書類（ポリスレポート）を取得してください。

3. 防犯のための具体的注意事項

（１）住居

（ア）住居選定

（a）場所の留意点

・「カトウトウーラ」などの貧困層が居住する地域やその周辺を避け、先住の在留邦人の住居所在地を参考にする。

・周辺が「街灯がない」、「ひと気のない」場所ではないか、また、建物の周りに「空き地、草むら、涸れ川」がないかを確認する。

（b）住居の留意点

(i) 独立家屋

- ・三方が別の住居に囲まれている場合、容易な侵入経路を減らすことが出来る。
- ・家屋の建物は鉄筋コンクリート造であることが望ましい。
- ・侵入される可能性が高くなるため、外塀の外側に照明のない暗がりを作らない。
- ・隣家と比較して、自宅住居のほうが侵入されやすいと思われる場合は、安全上の不備に応じた防犯対策を講ずる。

(ii) 集合住宅

- ・不特定多数の人が自由に出入りできる場合、侵入者も簡単に自宅の入口まで到達できてしまうため、敷地内に不特定多数の人が出入りする施設（「レストラン」、「店舗」等）がないかを確認する。
- ・居住者以外の者が勝手に出入りできない構造もしくは管理体制になっているか、裏口も管理されているかを確認する。
- ・警備員の勤務態度（夜間に居眠りしていないか、持ち場を離れていないか）を住人に確認する。
- ・警報装置（「侵入感知」、「非常押釦」等）が必要なところに設置されて作動するか、作動時には迅速に対応されるかを確認する。
- ・緊急時に安全かつ迅速に避難できるよう、非常階段は使用できるか、消火設備が作動するかを確認する。また、避難経路に荷物などの障害物はないか、安全に歩くことが出来るか等、自分の足で歩いて確認する。
- ・室内から敷地内の警備員へ連絡可能な手段があるかを確認する。

(iii) 独立家屋及び集合住宅共通

- ・ゲートの開閉が遅い場合、敷地内への出入りがスムーズに行えず、強盗の襲撃に遭う可能性が高くなる。
- ・尾行された場合に備え、安全な場所に逃げられるよう、付近の人通りの多い道や警備員のいる施設を日頃より確認しておく。
- ・前の入居者が転居した理由をそれとなく確認する。

(イ) 住居の防犯対策

(a) 独立家屋の外周

(i) 外塀

- ・外塀は可能な限り高く、容易に破壊されないコンクリート製等、頑丈なものであることが望ましい。
- ・周囲に侵入者が利用できる箇所（「樹木」、「電柱」等）がないかを確認する。
- ・塀の上に障害物（「レーザーワイヤー」、「電気柵」等）を設置することが望ましい。

(ii) 門扉

- ・外塀と同等の強度、高さが望ましい。
- ・簡単に破壊できない鍵を設置する。
- ・来訪者と連絡が取れる「インターフォン」が設置されていることが望ましい。

(iii) 庭

- ・「植え込み」、「樹木」、「背の高い雑草」等は、「不審者」、「不審物」の隠れ蓑になるので、日頃より手入れを行い、室内から庭全体が見渡せるようにしておく。

- ・ベランダや屋根等から侵入の足場となるような物は撤去する。

- ・はしご等を放置しない。

(iv) 防犯灯

- ・侵入犯は明かりを嫌うため、外塀に防犯灯を設置することが望ましい。

- ・庭と建物の外周に照明設備を設け、庭に身を潜めやすい暗がりを作らないようにする。

- ・室内から外を照射できる強力な懐中電灯を常備する。

(b) 独立家屋及び集合住宅共通

(i) 玄関・勝手口等の扉

- ・不特定の人間に名前や日本人が住んでいることが判る物は、犯罪を誘発するため、表札などは設置しない。

- ・扉を開けずに来訪者を確認できるドアスコープを設置する。

- ・扉と扉枠は堅牢なものとし、金属製が最良で木製の場合は容易に破られない1枚板で、厚さ5cm以上のものにすることが望ましい。

- ・入居時には全ての鍵の交換を行うことが望ましい。

- ・強固な鍵を2箇所以上設置し、門（カンヌキ）を設置することが望ましい。

- ・鍵を日本や欧米製のディンプルキーに交換することも効果的である。

- ・在宅中も施錠を心掛け、頻繁に開閉する扉には開扉を知らせるチャイム等の設置が望ましい。

(ii) 強盗等の侵入経路

- ・自宅や隣接建物の屋根やテラス、非常階段からの侵入は盲点となりやすいので注意する。

(iii) 窓

- ・侵入される可能性のある窓全てに鉄格子を設置する（工具を使用されても安易に外すことが出来ない工夫をする必要あり）。また、その鉄格子には、火災等の発生に備え、内部から開閉できる部分も用意する。

(2) 外出時の注意事項

(ア) 「スリ」「ひったくり」「置き引き」「暴行」「路上襲撃」等の予防

- ・外出の際は、なるべくホテルやロッジの金庫を利用し、現金は必要以上持たず、小分けにする。また、カード類は、必要な時以外は持ち出さないようにする。旅券はコピーを携行する（ナミビア政府発行の身分証明書がある場合を除く。）。旅券のコピーについては、コピーが本物であることの証明印を受領することが望ましい。証明印は最寄りの警察署で旅券の原本と同旅券のコピーを持参すれば受領可能。

- ・華美な服装や装飾品は控える。歩行中に車・バイク等からすれ違いざまにひったくられることがあるため、携行品には十分注意する。

- ・大型のバックパックは、後ろからファスナー・ポケットなどを狙われることがあるため、十分に注意する。

- ・「通勤」、「通学」、「買い物」等に使用する路程は、時間帯や経路を固定すると犯罪のターゲットになりやすいため、複数の安全なルートを使用する。

- ・出張等で普段行かない場所へ行く際には、事前に「現地の治安情勢」、「携帯電話が使用できるか」、「燃料補給場所」、「道路状況」、「修理工場の有無」等を確認する。

- ・公共の場で「政治」、「宗教」、「文化」等について、大きな声で批判したりすることは控える。

- ・路上、公園、クラブなどで「大麻」、「コカイン」等の薬物はナミビアにおいても違法であり、絶対に購入しない。

- ・車を駐車する際は、安全な場所（「照明があり警備員が近くにいる」、「駐車場所から目的地まで長距離歩かない」等）を選ぶ。（警備員が監視料としてチップを要求してくる場合は、支払い義務はないが、金額の目安としては2～5ナミビアドルを支払う。）

- ・車両移動中は窓を閉めて、ドアをロックする。

- ・荷物は座席など目に付くところに置かず、トランク等に入れる。

- ・車両には故障等に備え「修理道具」、「スペアタイヤ」、「牽引ロープ」、「消火器」、「ブースターケーブル」、「発炎筒」等を入れておく。

- ・交差点等で停車する際は、強盗が近づいてきても逃げられるよう、前の車両との間隔を詰め過ぎないようにする。

- ・車両運転中に見知らぬ人物が近づいてきた場合は、強盗の可能性があるので停車しない。車両が故障していると偽り、親切心を装って接触し犯行におよぶ場合もあるので注意する。

- ・強盗に遭ってしまった場合は、生命の安全を第一に考え、犯人の指示に従う。こちらが焦って急な行動をとると、相手は反撃されると誤解する可能性があるため、ポケットに手を入れる等の行為が必要な場合はゆっくりと行う。

（イ）住居侵入（空き巣）の予防

- ・自宅から外出する際は、数分の外出であっても各窓の施錠を確認、扉もしっかりと施錠する。

- ・帰宅時は自宅の周囲に不審者が潜んでいないか、侵入された形跡がないか事前に確認してから入室する。

- ・子供だけで留守番をさせない。

（ウ）夜間の外出について

- ・必要最低限に留め、単独や徒歩での外出は控える。

- ・車両走行中も不審車両の有無、周囲の状況等を頻繁に確認する。

- ・室内の「電灯」、「テレビ」、「ラジオ」をつけておき、留守だと思わせないことも犯罪抑止に繋がる。

- ・夜間、路上に出てタクシー待ちをしない。

（エ）車上狙いの予防（ドライバーが待機しない場合）

- ・車内に鞆やパソコンといった物を置いて行かない。

- ・路上駐車は出来る限り避け、やむを得ず路上駐車をする際は、人通りや衆目があるところ

ろを選ぶ。

- ・ドアキーを防犯性の高いものに交換し、「ハンドルロック」、「シフトロック」を取り付ける。

- ・ジャミング（無線送信機を用いて電波干渉させることにより、車のリモートキーによる施錠を妨害すること。）対策として、駐車する前に不審者・車が周囲にいないか確認し、リモートキーで施錠した後、手できちんと施錠されているかを確認する。

- ・盗難防止装置および防犯グッズ等を設置する。

（３）生活上の注意点

（ア）知人・友人

- ・知り合ってもない知人・友人を自宅に招かない。

（イ）近隣

- ・日頃から派手な生活は慎み、周囲の人々と良好な人間関係を保つとともに、犯罪につながるような情報は口外しない。

- ・不自然な騒がしさ、異様な静寂など周囲の音にも気を配る。

（ウ）訪問者

- ・すぐに扉を開けずにインターフォン、ドアスコープ、なければ近くの窓から確認する。盗難防止を施したカメラ付インターフォンを設置することが望ましい。

- ・ドアを開ける場合はドアチェーンを掛けたまま開け、来訪者を確認する。

- ・派遣元、大家または管理会社等に連絡して、工事内容等を事前に確認する。事前に連絡がないものは十分注意する。

- ・親しい知人であっても、見知らぬ人と一緒の場合、夜間の訪問の際は、十分注意する。

（エ）使用人

- ・使用人の雇用は信頼できる人から紹介を受けるようにし、使用人が犯罪の手引きをすることがないように日頃から言動や態度に注意する。

- ・使用人がつい出来心で盗みを働きたくなるような環境を作らない。

- ・使用人が無用心にならないよう、「来訪者への対応」、「電話の対応」、「主人不在時の対応」の各要領を指導する。

- ・使用人がいる時に鍵を放置しない。

- ・警備員が夜間寝ていないか、出入や車両をチェックしているかを観察し、優秀な警備員であれば、その警備員に常駐してもらうよう警備会社に申し入れを行う。

- ・警備員が侵入犯と共謀して窃盗を働く事案が日常的に発生しているため、警備員を過信しない。

- ・警備会社の管理や警備員自体の質にばらつきがあるため、警備員が変更となった場合は、怪しい行動や言動がないか注意する。

- ・使用人や警備員が失踪した場合、犯罪発生の可能性があるので、家の鍵を全部交換する等の対策を行う。

（オ）鍵

- ・就寝時はすべてのドア（「各部屋」、「トイレ」、「バスルーム」等）を施錠した上、

鍵は全て寝室に持って入り、特に寝室は施錠忘れのないように注意する。

- ・鍵の本数を定期的に確認し、不要な複製鍵は切断等して悪用されないようにする。

(力) 郵便物等

- ・「差出人不明」、「差出人の住所と消印の場所が違う」、「丈夫過ぎる梱包」、「異常な重さ」、「重さに偏りがある」等に注意する。

(キ) 電話

- ・こちらから名前を名乗るのは避ける。
- ・家族が事故にあった等で呼び出しがあった場合、関係者に電話をして事実であることを確認してから行動する。

(ク) 長期旅行

- ・センサーが異常を感知した場合に警備員等が駆けつける警報システムを予め設置しておくことが望ましい。また、警備員の対応内容についても事前に打ち合わせを行う。
- ・「親しい知人や同僚に住居の鍵を預け、夜間に照明を点灯してもらう」、「自動タイマーでラジオを作動させる」等、長期不在であることを悟られないようにする。

(ケ) 職場

- ・危機管理についての担当部署を設置し、日頃の防犯対策、緊急事態の役割分担や対処方法を決め、マニュアルを作成する。
- ・脅迫電話があった場合のチェックリストや対処方法を決めておく。
- ・業務中の面会は、アポイントや面識の有無を確認してから行うようにする。
- ・仕事関係や面識のある人以外との名刺交換は避ける。
- ・掛かってきた電話は記録に残し、可能ならば録音装置に記録しておく。
- ・外部から在・不在等の行動が確認できないよう、ブラインドは常に閉めておくことが望ましい。

(4) 交通事情と事故対策

(ア) 公共交通

流しのタクシーやバスは事故や車内犯罪が多発しているため、ホテルやロッジに信頼できるタクシー会社を紹介してもらうことが望ましい。

(イ) 交通事情

- ・運転が無謀で整備不良の車両が多く、保険に加入していない車両も多数走行しているため十分に注意する。
- ・強引な割り込み、無理な追い越し、急停車等をする車両、歩道以外の道路を横断する歩行者等が多いため、常に注意する。

(ウ) 道路

- ・ナミビアは左側通行、右側からの車輛が優先、また、交差点やT字路では、原則として一時停止線があり、先着順に1台ずつ交互に通過することが慣習となっている。
- ・国際運転免許証、又は外国の運転免許証を所持していれば運転可能。ただし、免許証が英語で記載されていない場合には、日本国大使館などの公的機関が発行した英文翻訳証明書を併せて所持しておく必要がある。

- ・舗装路でも頻繁に穴があいていることがあるので十分に注意する。
- ・雨天の際は各所で道路が冠水し、深みにはまった車両等で渋滞することがあるため、前方車両の動きを良く確認しながらハンドル操作を行う。
- ・舗装していない道路では、前方車両が巻き上げた小石等がフロントガラスに直撃しガラスが割れることがあるため、前方車両との車間距離を十分確保しながら走行する。
- ・夜間の郊外走行は野生動物との衝突する危険性があるため、レンタカー等で移動する場合は、日没前に到着出来るよう、事前のプランニングを行う。
- ・レンタカーを借りる際、事故の内容によっては保険金が支払われない場合があるため、契約前に保険内容を十分に確認する。また、契約書にサインをした方が責任を負うことになるため、事前に事故をした際の責任範囲を利用者同士で決めておくことが望ましい。
- ・都市部以外ではガソリンスタンドが少ないので、こまめに給油し、また、乾燥した気候のためラジエーターの水、オイルチェックもその都度することを心がける。砂漠地帯や自然公園等を長距離走行する場合には、予備のガソリンタンク、スペアタイヤ（少なくとも2個）と飲料水を用意することが望ましい。また、地域によっては携帯電話の電波が入らない場合があるため、注意が必要である。

（エ）交通事故を起こしたら

- ・軽度の事故であれば最寄りの警察署に自ら運転して出向き、保険金請求の際に必要な「事故証明」を作成してもらう。
- ・被害加害を問わず、車両を移動する前に写真で被害状況を記録に残す。
- ・相手の連絡先を最低2つ確認する。
- ・車輛登録番号を控える。
- ・被害者となった場合は、加害者が保険に入っているかを確認し、証拠として保険加入の有無についてその場でサインをもらう。
- ・暴力を受けるなどのトラブルに巻き込まれる恐れがあるため、不用意に車外へ出ない。
- ・すぐに保険会社やロードサービス会社に電話を掛け、対処について相談する。
- ・怪我人が発生した場合、警察の現場到着に時間を要する可能性があるため、人命・負傷者最優先の行動を心掛ける。
- ・警察官から金銭を要求される等の不適切な対応をされた場合は日本大使館へ連絡する。

（５）自然災害

（ア）山火事

当地の冬場の乾季（５月～10月）には湿度が10%を切ることもあり非常に乾燥し、小さな火種であっても、大きな山火事に繋がる恐れがあるため、野外での火気使用時は、以下に注意する。

- ・火災が起こりやすい場所で火気を使用しない。
- ・火気使用中はその場を離れない。
- ・強風時・乾燥時に火気を使用しない。
- ・たばこをポイ捨てしない。
- ・火気使用後の後始末は責任を持って対応する。

(イ) 当地では毎年、雨季シーズン（11月～4月）中には、集中豪雨による被害が発生し、多量の雨による通行止めや通行が難しい箇所が発生する他、車両の事故も多発するため、雨が降る時間帯の外出は極力控え、運転する際は以下に注意する。

- ・報道等で被害状況に関する最新の情報を入手するよう努め、冠水などの被害が大きいと思われる危険なエリアには近寄らない。

- ・停電による信号機の停止、冠水等で道路が危険な状態にある場合、決して無理に進入しない（重大な事故につながる恐れがあるほか、冠水・浸水が車にダメージを与える可能性もある。）。

- ・日中においても、大雨が降っている場合又はその直後は、雨の水しぶきにより視界が悪くなり、深く溜まった雨水にハンドルを取られてしまうなど、非常に困難を要するため、運転は極力避ける。

(6) テロ・誘拐対策

ナミビアでのテロや特定の外国人を狙った身代金目的誘拐の脅威は低いものの、国際的にはテロの脅威が高まっているため、日頃から事件に巻き込まれないように注意を払う。

(ア) 安全の3原則

- ・「目立たない」
- ・「行動を予知されない」
- ・「用心を怠らない」

(イ) 誘拐事件対応ポイント

- ・直ちに大使館に連絡する。
- ・情報の管理には特に気をつける。

(ウ) 誘拐事件の電話対応

- ・会話を録音する、もしくは出来るだけ複数の人でメモを取る。
- ・出来るだけ犯人に話しをさせ、犯人の声の特徴など、出来る限り情報を収集する。
- ・犯人のみが知り得る人質の個人情報の提供を求め、相手が真に人質を取っている犯人かどうかを確認する。
- ・人質との会話、人質の生存の具体的証拠を求め、健康状態を常に確認する。
- ・今後も長く交渉を続けなければならない相手であるとの前提のうえ、犯人を刺激せず信頼関係の構築に努める。
- ・先方の要求を確認する。
- ・次回の連絡方法、日時を確認する。

4 緊急連絡先

(1) 在ナミビア日本国大使館（開館は、祝祭日を除く月～金08：30～17：00）

- ・開館時：061-426-700

（*人命に関わる緊急事案には閉館時でも対応しますので、上記電話で音声案内している携帯電話までおかけください。）

(2) 警察・救急・消防

- ・ナミビア警察（通話料無料）：061-10111
- ・救急・消防：061-211111

(3) 当地の警察には観光客専用窓口がありますので、被害に遭われた場合には、発生場所を問わず、以下の連絡先にご連絡いただければ、よりスムーズな対応が期待できます。

(連絡の際は、国籍、氏名、被害発生場所及び時間、被害内容を教えてください。)

- ・担当者1携帯：081-259-6425 / 081-615-4401
- ・担当者2携帯：081-474-7414
- ・担当者3携帯：081-252-7017
- ・担当者4携帯：081-147-8663

(4) 各州の警察署

- ・Erongo Region (エロンゴ州)：064-219025
- ・Oshikoto Region (オシコト州)：067-2235033
- ・Oshana Region (オシャナ州)：065-2236006
- ・Otjozondjupa Region (オチョジョンジュバ州)：067-300600
- ・Ohangwena Region (オハングウェナ州)：065-264208
- ・Omaheke Region (オマヘケ州)：062-566100
- ・Omusati Region (オムサティ州)：065-251864
- ・Karas Region (カラス州)：063-221800
- ・Kunene Region (クネネ州)：065-273148
- ・Khomas Region (コマス州)：061-2094439
- ・Zambezi Region (ザンベジ州)：066-251233
- ・Hardap Region (ハーダップ州)：063-345036
- ・Kavango East Region (東カバンゴ州)：066-266300
- ・Kavango West Region (西カバンゴ州)：066-264877

(5) 主要病院案内 (ウイントフック市内)

(ア) Mediclinic

(一般外来) 061-433-1000

(救急) 061-222-687

(イ) Roman Catholic Mission Hospital

(一般外来) 061-270-2911

(ウ) Dr. Benjamin Madondo (大使館関係者が利用している開業医)

061-226-632

081-036-3000

(6) NHK国際放送 (短波ラジオ)

周波数は季節によって変更されます。以下のホームページでご確認ください。

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/information/brochure/pdf/radio_frequency_schedule.pdf

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

令和5年1月10日
在ナミビア日本国大使館

緊急事態対処マニュアル

当国において「大規模な事故」「自然災害」「テロ」等の緊急事態が発生した際、大使館は全力をあげてその対応に当たりますが、在留邦人の皆様におかれましても、安全対策に万全を期して頂くため、以下、平素の心構えと必要な準備についてのマニュアルについてご確認いただきますようご協力をお願いいたします。

1. 平素の心構えと準備

(1) 連絡体制の整備

・3か月以上滞在する場合は在留届を提出して頂く必要があります。また、転居等により連絡先が変更になった場合や、ナミビアでの生活を終えて出国する際は、必ず変更届または帰国届を提出してください。なお、オンライン在留届（ORRネット）で在留届を提出された方は、引き続きORRネットから各種変更手続きを行ってください。

・所属先や家族間でも緊急時の連絡方法を決めておき、平素よりお互いの所在を把握しておくことが重要です。

・緊急事態が発生した際には、大使館から「電話」「Eメール」「SMS」で情報提供等を行います。が、「電話」「Eメール」「SMS」が不通になった際には、大使館ホームページ上に治安情報を掲載致しますので、逐次確認してください (<http://www.na.emb-japan.go.jp>)。

・大使館からの連絡は在留届に従い各世帯主宛に行いますので、各世帯で情報の共有をお願いします。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

・緊急事態発生の際には、常に周囲の状況に注意するとともに可能な限り情報を収集し、危険な場所に近づかないようにして下さい。事態が深刻になった際の一時避難場所（連絡が取れる場所が望ましい）は、どこにするか予め検討しておく必要があります。

・大使館は、緊急事態に際しての避難場所として、大使館事務所を想定しておりますが、事態の状況により他の場所を指定することがあります。

(3) 緊急事態時における携行品、非常用物資の準備

・「旅券」、「現金」等の必要なものは、直ぐに持ち出せるよう準備してください。

・緊急時には一定期間自宅待機をお願いすることがありますので「水」、「食料」、「医薬品」、「燃料」等、一週間分程度の備蓄品を非常用として準備しておいてください。

・緊急時に備えて準備しておくチェックリストは、別紙を参照してください。

2. 緊急事態発生時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生又はその恐れがある場合には、大使館は皆様の安全に万全を期すため、「情報収集」、「情勢判断」及び「その対策」を行います。また、必要な情報は随時、「電話」、「Eメール」、「SMS」を通じて在留邦人の皆様に連絡します。緊急時には情報が錯綜しますので、平静を保ち流言飛語に惑わされたりすることがないように注意してください。

(2) 情勢の把握

大使館からの連絡は「電話」、「Eメール」、「SMS」により行いますが、これらが不通の際は、「大使館ホームページ」を逐次確認してください。

第一次避難場所の大使館事務所

住所：Embassy of Japan

78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek

開館は、祝祭日を除く月～金 08:30～17:00

電話 061-426-700



(3) 大使館への連絡

- ・自宅周辺で異常事態を把握した場合には、大使館へ連絡してください。情報を共有し、情勢を検討する上で貴重な情報となります。
- ・自分や自分の家族、又は他の邦人の「生命」、「身体」、「財産」に危害が及び、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速にその状況を大使館へ連絡してください。

(4) 国外への退避

- ・大使館が「退避勧告」を発出した際には、一般商用便が運行している間はそれを利用し、可能な限り早急に国外へ退避してください。その際は、必ず事前もしくは事後（可能な限り事前に）に大使館（退避先在外公館または外務省も可）への連絡をお願いします。一般商用便の運行がなくなった場合や満席で予約が取れない場合等は、その他の方法（チ

ャーター便の手配、陸路による脱出等) による国外退避が必要となりますので、大使館との連絡を緊密に保つよう心掛けてください。

・事態が切迫した場合には、大使館から退避又は避難のための集合を呼び掛けます。その際には、上記 1. (2) で指定した緊急時避難先に集合して下さい。避難先で待機する必要があることも想定されますので、可能な限り上記 1. (3) の非常用物資を持参するようお願いします。また緊急時には自分及び家族の「生命」、「身体」の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

以上

(別紙)

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 旅券

旅券については常時6か月以上の残存有効期間、未使用の査証ページが1頁以上あることを確認しておいてください(6か月未満の場合は切替新規発給申請をして下さい)。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載してください。下段に血液型を記入しておくといいでしょう。また、イエローカードを所持している方は旅券とともに所持しておいてください。

2. 現金、小切手、貴金属、クレジットカード

これらの物は旅券同様に直ぐに持ち出せるよう保管しておいて下さい。現金は家族全員が一週間生活できる程度の外貨(「米ドル」、「ユーロ」等)及びナミビアドルを最低限用意しておくことをお勧めします。

3. 自動車の整備等

- ・自動車の状態は常時、良い状態を保ってください。
- ・燃料は、タンクの半分以上入れておくよう日頃から心掛けてください。
- ・なお、自動車を所有していない方は、近くに住む自動車を所有している方と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

- ・避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1. から3. に加え次の携行品を備えておき、直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

・衣類、履物、洗面用具、非常用食料等

しばらく自宅待機する場合を想定して、「米」、「調味料」、「缶詰類」、「インスタント食品」、「粉ミルク」等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で一週間程度生活できる量を準備しておいてください。

・医薬品等

「家族用常備薬」、「常用薬」、「外傷薬」、「消毒用石鹸」、「絆創膏」等。

・ラジオ

電池仕様のもの(電池の予備も忘れないようにしてください)。

・その他

「懐中電灯(予備の乾電池)」、「ライター」、「ろうそく」、「マッチ」、「ナイフ」、「缶切り」、「栓抜き」、「紙製の食器」、「割り箸」、「固形燃料」、「簡単な炊事用具」、「ヘルメット(防災頭巾)」

以上

IV. 結語

昨今の海外での治安・社会情勢は急激に変化しており、その分野の専門家であったとしても予想出来ないことがあります。予想出来ないからこそ、万が一に備え可能な範囲で安全対策に係る準備をしておく必要があります。

この「安全の手引き」を一読して頂き、在留邦人の皆様がナミビアでの安全対策により興味・関心を持って頂ければ幸いです。

最終的に自分の身は自分で守らなくてはなりません。自宅あるいは職場で、皆様が実際の生活に照らし安全対策のシミュレーションを行い、その上でオリジナルの「安全の手引き」を作成し準備することが出来れば、皆様が被害に遭う確率はかなり低くなります。